



構内操縦者が“手の甲に18針縫う” 労働災害発生について業務委員会で追及！

3月5日夜、東京修繕車両所・構内操縦者が手の甲を18針縫うという大怪我・労災が発生しました。東海労はこの事象を重大に受け止め、原因究明と対策について団体交渉を申し入れましたが、会社は団交を拒否し5月16日に業務委員会で回答がされました。

会社は救急車搬送からの時系列を答えず！

組合は労災の原因究明および再発防止、加えて当該社員への会社対応の問題について明らかにしようと考えて質問しました。

事象発生からの対応、救急搬送からの対応、現場検証をその日にしなければならなかったのかなど、時系列にそって説明を求めました。しかし、会社は、「資料が手元がない」「答えられる範囲の回答はしている」「適切に対応した。問題ない」の繰り返しで何ら答えようとしませんでした。

怪我の原因であるステンレスバンド取り付けの経過は分からない？

今回の怪我の直接的な原因であるステンレスバンドの取り付けは、“いつ誰が誰にどのように依頼して設置したのか、その際の指示・打ち合わせはどうだったのか”などについて質しましたが、『経過は分からない。』という無責任なものでした。

専門医に改めて見てもらう必要があったのに帰宅させない非常識な対応は問題だ！

怪我をした当該社員を救急搬送した後、なぜ家に返さなかったのか？救急医は専門医ではなかったため改めて専門医へ行く必要があったにもかかわらず、なぜ無理に残して現場検証を強行したのか？本人の同意を得てやったというが、断れない状況だったのではないのか？などを追求しましたが、会社は『適切な対応で問題ない』としか答えませんでした。

当該社員は何も悪くない！労災に対する会社の認識が問われている！

また、4月30日付の「労災情報22号」の記事で、原因の2項目に、『身体が接触する箇所を十分に確認しなかったため』とあり、まるで当該社員に非があるような言い分は認められないと訴えました。また、現場管理者が「(当該社員にも)一割は責任あるのでは」と言うなど、労災に対する認識がおかしいと追求しました。しかし、これについても、『そのような認識はない。適切だ。問題ない。』と言い切りました。

このままではまた事故が発生する！

安全対策をとるまでは着発25番線は使わない！

着発25番線の境界柵から防護フェンスを撤去したことに対して、組合はこのことは以前のように触車事故が発生する危険な状態に戻ったということであり看過できない。直ちに安全対策をすること。それまでは着発25番線は使わないことを強く要求しました。